

オリンピックより命が大事 区議団申入れで関連行事が中止

小・中校生の五輪連携観戦 聖火リレー、PBなど中止に



14回目の申し入れを行う区議団と和泉なおみ都議(右から4人目)みずま区議(右から3人目)ら

区議団は、和泉なおみ都議などとともにコロナ感染症対策の強化を求める申し入れを、これまで13回おこなっている。オリンピックの中止を政府や東京都に求めるとともに、区で行う五輪関連行事も中止するよう求めてきました。

の小中学生3万人をオリンピック・パラリンピックに動員する学校連携観戦は、子どもたちや引率の教員をコロナ感染だけでなく熱中症の危機にもさらすものと、強く中止を求めています。そうした下、パブリックビューイング(PB)

は6月23日、公道での聖火リレーは7月6日中止が決定され、学校連携観戦も7月8日に中止が決定されました。

区議団は、7月9日も14回目の申し入れをおこない、無所属のみずま区議も参加しました。

4回目の緊急事態宣言

校外でのプール授業 授業時間確保できず

学校プールを廃止して民間プールを活用することには大きな課題が明らか

になりました。

これまでの改築校のなかで、民間プールまで徒歩での移動に時間がかかり、本来確保すべき水泳指導時間の10時間が、確保できなかった学校がありました。

教育委員会は、「民間

プールは、天候に左右されず計画的に使えるので10時間を指導に充てられる」と説明してきましたが、どうやって確保するのかは明らかにできませんでした。

区に苦情が殺到

今年度の国民健康保険料納付書が発送されると、高すぎる国民健康保険料に区民からの苦情や相談が、1週間(6/17～6/25)で、窓口には1537件、電話で2551件、計4088件寄せられました。



文教委員会では、「どの学校がこのプールを使うのか、移動は徒歩かバスか、移動時間はどうか」などを明らかにすることを求めましたが、

が発令されるもと、オリンピックの中止のみが、コロナ対策の強化をはじめ、様々な問題の唯一明快な解決につながることは、だれの目にも明らかではないでしょうか。



区教委は拒みましたが、さすがにこれには、与

党会派所属である委員長も、「決定する前に我々と指摘せざるをえませんでした。」

明らかにした課題を解消できなければ、学校プール廃止方針は撤回するしかありません。



発行 日本共産党
葛飾区議会議員団
03(5654)8520(直通)
責任者 中村しんご

日本共産党
葛飾区議団だより

日本共産党区議団のホームページをごらんください
<http://www.jcp-katsushika.jp/>



コロナ禍の下 くらしを豊かに

再開発

区民の知る権利うばう 個人資産の公開を問題視

6月18日の都市基盤整備特別委員会では、公明党議員から「東金町一丁目西地区再開発では、ビラで大規模権利者が批判を受けている。今後、個人資産についてなど、公開しないでほしい」という趣旨の発言がありました。

党議員団は、この再開発ビルで営業を計画している自動車学校が、屋上を供用部分だとして別途使用したり、屋上の教習コースまでのスロープを独占使用することについて、区民から批判されていることを指摘。多額の血税が投入される再開発事業であるからこそ、こうした個別の事業者を特別扱いすることが問題になっているのだと反論しました。

区は、再開発の地権者の全員が合意すれば、今後の都市計画手続きについて、「情報公開しないことも可能」と答



弁しましたが、多額の血税を投入するのに、区民に対する説明責任をないがしろにするものです。

税金の使い方の方の根本が問われています。

庁舎

現庁舎長寿命化で80年間活用 庁舎建替え・移転の根拠崩れる

区は、区役所移転にあたって、現在の本館・議会棟は築59年で解体するが、新館はまだ43年なので大規模改修を行い、概ね80年間活用できるようにすると議会に報告しました。その費用は22億1千万円です。

それなら本館・議会棟も大規模改修をして長寿命化をす

ることができないのではないのかとの質問に、「物理上、構造上は使えらると思えます」と答弁しました。

再開発ビルへの移転費用は、平米あたり90万7千円として総額277億円となります。しかし、この単価は確定したものではなく、修繕のための積立金など、その他の費用も不明です。そのうえ、再開発は当初予算がどんどんふくれあがるといのが通例です。

とは、いまの区役所でもきちんと修繕すればまだまだ使えることを区自身がみとめたもので、莫大な税金を投入して再開発を成り立たせるために、行方区役所建替え・移転は、必要ないことがあらためて浮



児相

なし崩しの工事開始は認められないと予算反対

区は今年度末から児童相談所の工事に着手するとして、補正予算（8億4650万円）を提案しました。3か年の工事の総額は約26億円です。

これまで、区議団は「土地を月額約220万円で35年間の定期借地を設定するのは税金の無駄遣い」「公有地を含めきちんと土地を確保すべき」と繰り返し区の姿勢をただしてきました。

そんな中、「5月からの賃貸借料を支払わないこと、及び土地の定期借地契約を締結しないこと」を求める住民監査請求が出され、審議中となっています。

また、昨年1月に発生した

決意新たに住民とともに

都議会議員 和泉なおみ

7月4日に行われた都議会議員選挙で、3期目の当選を果たすことができました。多くの皆さんに寄せていただいた切実な願いにこたえ、公約実現のために引き続き全力で取り組んでまいります。

大場川と加用水の一体的な水辺空間の整備や、完成の見通しのない国の高規格堤防建設など、引き続き取り組むべき課題と共に、学校プール廃止などの新たな問題も生まれています。

立石駅周辺再開発・区役所移転問題も、11月の区長・区議会議員選挙での大争点です。

住民の声を聴き、住民と共に進めるまちづくりを。その先頭に立つて頑張る決意です。

き彫りとなりました。

生活法律相談

区内で週に1〜2回の割合で生活法律相談を行っています。（事前に連絡をお願いします。）

第二水曜日

三小田准一 区議

090(8040)1181

第三水曜日

中村しんご 区議

090(8686)2671

第四水曜日

中江秀夫 区議

090(2176)5756

第三金曜日

おりかさ・片岡事務所

090(3524)6719

第一水曜日

木村ひでこ 区議

090(8640)5378

第二水曜日

和泉なおみ 都議会議員
社会保険労務士

03(5671)0850

第三水曜日

樋口まこと 事務所

090(3528)0451